

大田市告示第107号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和 5年 6月28日

大田市長 楫野弘和

1、地縁による団体の名称 柳瀬住民会

2、変更内容

「(4) 事務所 大田市久手町波根西284番地1」を
「(4) 事務所 大田市久手町波根西273番地1」に
変更する。

「(5) 代表者氏名 三谷 和久」を
「(5) 代表者氏名 土江 博」に
変更する。

「(6) 代表者住所 大田市久手町波根西347番地」を
「(6) 代表者住所 大田市久手町波根西360番地」に
変更する。